

後期計画の策定に向けた地域検討会議（第2回盛岡ブロック②）会議録
【盛岡ブロック②：盛岡市、八幡平市、岩手町、紫波町】

○ 日 時：令和元年5月29日（水）10時00分～12時00分

○ 場 所：盛岡市総合福祉センター 4階 講堂

○ 出席者

① 会議構成員

盛岡市関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

八幡平市関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

岩手町関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

紫波町関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

② 事務局（県教育委員会）

県教育委員会事務局（資料「出席者名簿」のとおり）

○ 傍聴者：一般3人、報道2人

○ 会議の概要

◆ 議題及び報告事項

1 平成31年度の入試状況について

【県教委】

- ・ 資料No. 1-1「平成31年度の入試状況について」、資料No. 1-2「平成31年度岩手県立高等学校募集定員・合格者数等一覧表（全日制）」に基づき説明。

2 第1回地域検討会議における主な意見等

【県教委】

- ・ 資料No. 2「第1回地域検討会議における主な意見等」に基づき説明。

3 後期計画策定に向けた意見交換

<意見交換テーマ>

- (1) 小規模校のあり方について
- (2) 少人数学級について

(1) 小規模校のあり方についての御意見

【県教委】

- ・ まず、小規模校のあり方について事務局から説明させていただき、その後、このことについて御意見をいただきたい。

【県教委】

- ・ 資料No. 3「新たな県立高等学校再編計画の概要」、資料No. 4「小規模校のあり方について」に基づき説明。

【田村 八幡平市長】

- ・ 国の動向として、「地方力」を向上させるためには小規模校の活性化が重要であるという認識の高まりがあり、教育の質の保証と教育の機会の保障の両立に向けては、今後、IoTを活用した取組が重要となる。
- ・ 高校再編については、入学者数のみで統合や学級減の議論となりがちであるが、子どもたちの部活動や文化活動に対する取組を維持する視点が大切である。例えば、都市周辺部の地域に

については、地元の中学校を卒業した生徒はすべて地元の高校に入学することとし、ITを活用した教育を推進することで教育の質の保証と教育の機会の保障を両立させ、全国に先駆けた制度を打ち出していくことが必要である。

- ・ 地元の高校に入学して高校生活を送った生徒は、高校卒業後に地元を離れる進路を選択したとしても、将来的に地元に戻り、地域に貢献する人材となることが多いと認識している。地元の高校を卒業した生徒は、地方力の維持・発展に欠かすことができない存在である。

【富士 岩手町農業委員会】

- ・ 今後のさらなる少子化の進行に伴う入学者の減少により、学校に配置される教員数も減少せざるを得ないことは残念である。
- ・ 地域としても、地域の学校がなくなることは寂しいことなので、地元出身の若い世代が、将来的に地域に戻ってくるような制度づくりに向けて、国に対する要望をお願いしたい。

【富岡 株式会社富岡鉄工所代表取締役】

- ・ 地元の紫波総合高校については、将来的に学校が存続していけるよう、地域と連携した学校の魅力づくりを推進していくことで、紫波町内の中学校からの入学者をさらに増加させていく必要がある。
- ・ 学校の存続に向けた要望をしているだけでは、生徒たちは保護者の意向等もあり、地区外の学校に進学してしまう現実がある。地域と学校とが連携を図りながら魅力ある学校づくりを進め、そのことにより、地元の学校に進学する生徒を増やすことを優先させるべきと考えるので、県教委としても、そのような仕組づくりに協力をお願いしたい。

【県教委】

- ・ 後期計画の策定に向けては、既存の制度の枠組のみで検討していくものではないと考えている。昨年度、岩泉高校と西和賀高校において試験的にITを活用した遠隔授業の導入を行っており、徐々に実用化に向けて取り組んでいるところである。なお、遠隔授業については、評価のあり方等に課題があり、今後さらに研究を進める必要がある。
- ・ 県外生徒の受入れのあり方については、昨年度まで有識者会議を開催して検討を重ねてきたところである。制度化に向けては、県内生徒の入学を保障すること等、一定の条件を定めた上で受入れ体制を整備する方向で提言をいただいております、その方向で検討を進めているところである。
- ・ 子どもたちの進路希望は多様であり、様々な学校から選択できる環境を整備することが大切である。また、多様な進路の実現に向けては、地元の学校の特色を十分に理解した上で選択させることが望ましいと考えている。
- ・ 再編計画では、各学校における教育の充実・発展により魅力化を図ることが示されており、すでに県内各地の学校で取組が進められている。地域との連携が図られた魅力ある学校で学ぶことは、地元への貢献意識の醸成や、地域の発展に貢献する人材の育成につながるものと考えている。

【田村 八幡平市長】

- ・ 県外生徒の受入れについては、制度化に向けて前向きに検討することを期待している。
- ・ 「岩手秋田県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」に基づき、八幡平市から秋田県内の高校に入学している生徒がいるが、秋田県内の中学校からも平舘高校に入学するような取組も進めていくべきである。
- ・ 専門高校の学びは地域産業の発展にとって大切であり、レベルの高い充実した専門教育を維

持するとともに、専門性を継続した大学への進学者の輩出にも努めてほしい。

- ・ 大学等への進学を希望する生徒の割合が多い普通高校については、ICTを活用した授業を積極的に取り入れることで、より高い教育効果が期待できる。特に都市周辺部の地域に位置する学校については、このような観点を持ちながら教育活動を充実させていくことが必要となる。

【県教委】

- ・ 隣接協定については、岩手県に隣接している青森県、秋田県、宮城県の一部の地域が対象であり、対象となる地域の中学生が相互に県外の高校を受検できる制度であることから、秋田県の生徒についても岩手県の高校を学区内扱いとして受検することができるものである。
- ・ 県外生徒の受入れについては、隣接協定による入学とは別の制度として、全国からの生徒の受入れのあり方等について、引き続き検討していくこととしている。

【八戸 岩手町商工会会長】

- ・ 県外生徒の受入れについては、制度化に向けたハードルが高いと認識しているが、自治体として地域の学校を支援していきたいと考えていることから、早急に制度化に向けた検討を進めていただきたい。

【小澤 新岩手農業協同組合常務理事】

- ・ 全国的な少子化の中で、小規模校が増えている状況はやむを得ないことと捉えているが、地方が衰退しないためにも地元の学校は残していくべきである。
- ・ 定員割れが生じている学校については、その学校及び学科に魅力がないのか、又は、単に少子化の影響により生徒数が少ないのかを見極める必要がある。
- ・ 地元の小中学校の児童・生徒数を見れば、将来的な地元の高校への入学者数が予想できることから、入学者の確保に向けて地域と行政とが話し合いを持ち、魅力ある学校の創造に向けて取り組んでいくべきである。
- ・ 再編計画においては、入学者数が2年連続して20人以下であれば統合する基準が示してあるが、入学者数が20人以下となった学校については、ITを活用した教育や、盛岡市内の高校でのスクーリングの導入を図るなど、教育の質の確保に向けて幅広い考えで検討を行うべきである。
- ・ 特色ある学科を設置して全国から生徒を募集するなど、既成の枠組みにとらわれない教育を推進するべきである。また、小中学校や特別支援学校の教育を取り込んだ総合的な学校の設置についても検討するべきである。

【熊谷 紫波町長】

- ・ 再編計画では、入学者数が2年連続して20人以下となった場合には統合基準に該当することとなっているが、このような基準を定めておくことも必要ではないか。入学者がその基準を下回らないための努力が必要であり、子どもたちのために魅力ある学校にしていかなければならない。
- ・ 総合学科高校については、系列の学習内容について見直しを図り、学校自体の価値を見直す時期にきているのではないか。

【吉田 岩手町副町長】

- ・ 再編計画の基本的な考え方として、各市町村における地方創生の視点が盛り込まれているが、県教委として担当知事部局との連携が図られているのか伺いたい。

【県教委】

- ・ 再編計画には、前期再編プログラムにおいて統合を判断する場合の考え方について盛り込んでいる。平成 27 年度に全体計画を公表した際、地域の地方創生に向けた取組の推移等も考慮して統合を判断すべきという要望を踏まえて策定した計画であり、現在、前期プログラムで計画していた 3 地区の統合のうち、2 地区については地域の取組状況等を勘案して延期しているところである。
- ・ 新しい学科の設置については、既存の学科を廃止して新たに設置することとなり、生徒のニーズや卒業後の進路状況等についても考慮した上で検討していくこととなる。
- ・ 学校の魅力づくりについては、各地域の支援をいただきながら推進しているところであり、今後においても力を入れて取り組んでいくこととしている。

【平澤 岩手町教育委員会教育長】

- ・ 再編計画においては、4 から 6 学級校を適正規模としているが、県内には 7 学級以上の大規模校も設置されていることから、後期計画の策定に向けては、県全体の学校配置の視点から検討していくべきである。
- ・ 教育の質については、学校規模により保証されるという考え方ではなく、教員の授業力を向上させることにより保証していく観点を重視するべきである。
- ・ 先般、沼宮内高校の授業参観に出席する機会があり、すべての学年の授業において大きな変化を感じることができた。小グループで話し合う形態を取り入れた授業展開であることから、授業に臨む生徒たちの態度は主体的かつ対話的であり、活気に満ちている様子を伺うことができた。
- ・ 生徒の主体性を重んじた授業については小中学校において実践されているところであるが、高校においてもそのような授業が継続されている状況を拝見し、先生方の指導観が良い方向に変化していることを感じることができた。
- ・ テストの点数が良い生徒や校内のリーダー的存在の生徒については町外の高校に進学する傾向にあるが、地元の高校に入学し、地元の小中学校で受けてきた授業の経験を生かしながら高校生活を送ることができる教育環境は大切であると考えている。
- ・ 全国的に特色ある学校づくりが求められているが、学校の特色については、生徒の力を引き出す教員の指導力と生徒自身の努力により創造されるものがある。単に地域にホッケーや伝統芸能があることがよいのではなく、それらに取り組む姿勢が重要であると考えている。

(2) 少人数学級についての御意見

【県教委】

- ・ 次に、少人数学級について事務局から説明させていただき、その後、このことについて御意見をいただきたい。

【県教委】

- ・ 資料 No. 4 「少人数学級について」に基づき説明。

【千葉 盛岡市教育委員会教育長】

- ・ 本県の現状として、欠員がある学校が多いことから実質的な少人数学級の状況であり、この状況において少人数学級の制度を導入することは教員定数のみが削減されることとなり、メリットがないという理解でよろしいか確認したい。
- ・ 資料 No. 5 「少人数学級について」では、少人数教育の取組についての例が記載されている。

習熟度別学習等については、学校の状況によりグループ編成の人数が異なるものと認識しているが、極少数で編成されたグループで授業を行う場合、その様子についての例を提示していただきたい。

【県教委】

- ・ 少人数教育については、習熟度別の学習を目的として学級を編成するなど、各学校の実情に応じて工夫した取組を行っている。また、普通高校においても、選択科目を設定することで生徒の興味関心に応じた履修を可能としており、特に総合学科高校は科目選択の幅が広いという特長がある。

【星 八幡平市教育委員会教育長】

- ・ 県教委は、国に対して教員定数の制度改善について要望しているとのことであるが、どのように改善することが本県の高校教育に効果があると考えているのか伺いたい。

【県教委】

- ・ 国に対しては、生徒に対する手厚い指導が可能となるよう、教員定数の増加等について要望しており、今後についても継続して要望することとしている。

【侘美 紫波町教育委員会教育長】

- ・ 小中学校の児童・生徒数の減少に対応した新しい仕組づくりに向けて一定の結論を出したとしても、世の中の動きは速く、すでに次の時代を迎えていることが多いことから、組織のリーダーは常に一步先の時代を見越した判断が必要となる。
- ・ 学級数等のハード面のみでの議論ではなく、子どもたちの将来に必要なソフト面についても同時に議論を進めることが大切である。
- ・ 国の動向としては、Society5.0の時代をどのように生きていくか、また、学校の魅力化という抽象的な課題がある中で、普通科の学びのあり方等についても関心が高まっている。
- ・ 総合学科高校のハード面をどのように整備しながら学びの魅力を高めていくべきかについては、現状を維持する考え方ではなく、将来を見据えた視点が必要である。町内の小中学校の再編においてもそのような視点から取り組んでいるところである。
- ・ 高校教育にICTを導入していく方針については支持するものであるが、本格的にICTが導入される時代になったとしても、教育の基本は教師が生徒と向き合う「face to face」である。

【高村 岩手町PTA連合会副会長】

- ・ 保護者等からは、地元の高校は残すべきとの意見を聞いており、単に欠員が多い学校を統合していく方針であれば地域の理解を得ることは難しいと捉えている。
- ・ 少子化の進行により高校の生徒数が減少することとなるが、小中学校においても生徒数の減少に伴い教員数が削減されるという説明を受けたことがある。高校の教員数の確保については、県教委として国に要望しているとのことであるが、高校がおかれている状況を中学校の保護者が詳細に知ることができるよう、中学校側への情報提供をお願いしたい。

【星 八幡平市教育委員会教育長】

- ・ 高校教育においてどのような生徒を育成していくかについては、県の方針である「岩手だからこそできる教育、やるべき教育」の推進が大切になるのではないかと。
- ・ 今後、学校教育においてはアクティブ・ラーニングの視点が重要視されてくる。また、特別

な支援を必要とする生徒も入学している実態があるので、教員数を確保した上で、充実した教育活動を展開できる学校づくりが必要となる。

- ・ 平舘高校の生徒たちが取り組んでいる「紫根染め」の学習については、長年にわたり地域の高齢者の方々に喜ばれている。このような取組は、地元をよく知る生徒、地元に誇りを持つ生徒を育成する下地となっており、地域の企業にとっても魅力ある人材となることから、今後も大切にしていきたい。

【森川 紫波町PTA連合会副会長】

- ・ 本県の現状において、高校教育に少人数学級の制度を導入することで教員数が減少し、よりきめ細かな指導が難しくなるという説明であったが、仮に教員数が減少するとしても、ICT活用等に教育予算を集中させることで教育の質を維持することができるのではないかと。
- ・ 生徒自身の進路実現に向けて、しっかりと学習に取り組みたいと考える生徒は多いので、子どもたちのニーズに応えることができる教育環境を維持してほしい。学区の見直しや中高一貫教育校の設置など、制約を外すことも検討するべきである。

【中村 盛岡市PTA連合会事務局長】

- ・ 教育は基礎基本が大切であり、教育の改善に向けては丁寧に取り組むことが重要である。また、授業の充実についても大切であり、特に小規模校においては、きめ細かな指導により、生徒が意欲的に勉強に励みながら進路を実現させる教育環境とする必要がある。
- ・ キャリア教育については、学校教育の中で多様な選択肢を示していくことが大切である。

【県教委】

- ・ 後期計画の策定に向けては、それぞれの地域の学校が授業の質を向上させる視点も大切なことであると認識している。
- ・ 今年度より、確かな学力の育成や豊かな心の育成等を重点とした「岩手県教育振興計画」を策定し、岩手だからこその教育、やるべき教育等を視点とした計画の推進に向けて取り組むこととしている。後期計画の策定に向けては、岩手県教育振興計画の内容についても前提とした検討を進めることとしている。

後期計画の策定に向けた地域検討会議(第2回)【盛岡ブロック②】
出席者名簿

No	市町村等	氏名	所属・役職等	備考
1	盛岡市	嵯峨 忠志	盛岡市農業委員会 会長職務代理者	
2		中村 庄蔵	盛岡市PTA連合会 事務局長	代理
3		千葉 仁一	盛岡市教育委員会 教育長	
4	八幡平市	田村 正彦	八幡平市長	
5		遠藤 収一	八幡平市商工会 事務局長	
6		小澤 和弘	新岩手農業協同組合 常務理事	
7		星 俊也	八幡平市教育委員会 教育長	
8	岩手町	吉田 和彦	岩手町 副町長	代理
9		八戸 保彦	岩手町商工会 会長	
10		福士 好子	岩手町農業委員会	
11		高村 博喜	岩手町PTA連合会 副会長(岩手町立立川口中学校PTA会長)	
12		平澤 勝郎	岩手町教育委員会 教育長	
13	紫波町	熊谷 泉	紫波町長	
14		富岡 靖博	(株)富岡鉄工所 代表取締役	
15		森川 高博	紫波町PTA連合会 副会長(紫波町立紫波第一中学校PTA会長)	
16		侘 美淳	紫波町教育委員会 教育長	

【オブザーバー】

No		氏名	所属・役職等	備考
17	県議会議員	高橋 但馬	岩手県議会議員	
18		千葉 伝	岩手県議会委員	
19		工藤 勝博	岩手県議会議員	
20		田村 勝則	岩手県議会議員	
21		小西 和子	岩手県議会議員	
22	県立高等学校	佐藤 有	盛岡第一高等学校長	
23		菅原 尚志	盛岡第二高等学校長	
24		中島 新	盛岡第三高等学校長	
25		五日市 健	盛岡第四高等学校長	
26		松尾 和彦	盛岡南高等学校長	
27		荒木田 光孝	杜陵高等学校長	
28		南館 秀昭	盛岡工業高等学校長	
29		猿川 泰司	盛岡商業高等学校長	
30		千葉 雅彦	沼宮内高等学校長	
31		谷藤 節雄	平館高等学校長	
32		小原 由紀	雫石高等学校長	
33		馬場 香樹	紫波総合高等学校長	

【県教育委員会】

No		氏名	所属・役職等	備考
34	県教育委員会 事務局等	佐藤 一男	教育次長兼教育企画室長	
35		木村 克則	学校調整課首席指導主事兼総括課長	
36		森田 竜平	学校調整課学校調整担当課長	
37		藤澤 良志	学校調整課特命参事兼高校改革課長	
38		谷地 信治	学校調整課高校改革担当主任指導主事	
39		市丸 成彦	学校調整課高校改革担当指導主事	
40		小野寺 一浩	学校調整課高校改革担当指導主事	
41		女鹿 光介	学校調整課高校改革担当主査	